

令和3年度 12月補正予算案の概要

12月補正予算案では、新型コロナウイルス感染拡大の抑止に向けた3回目のワクチン接種が着実に進められるよう接種推進費を増額するとともに、自宅療養者への支援や保健所体制の強化など今後の第6波を見据えた対策、その他コロナ禍への対応にかかる事業費を補正します。

また、事業進捗に合わせて西部児童相談所再整備費の増額をするほか、東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業など、情勢の変化により執行を中止・休止した事業の減額など、必要な歳入歳出予算補正等を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	22事業	12,430百万円
企業会計	1会計	5,262百万円
全会計総計		17,692百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の変更 1件（一般会計）

【繰越明許費補正】

一般会計 2件

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 新型コロナウイルス感染症対策補正 13事業 12,796百万円

ア 新型コロナウイルスワクチン接種事業 10,480百万円〔国費9,860 県費621〕

市内医療従事者や高齢者等、2回目のワクチン接種から原則8か月以上経過した方への3回目の接種を推進するため、所要の対応を行います。

◆令和3年度中に実施するワクチン3回目接種の概要

- ・接種対象：2回目のワクチン接種から原則8か月以上経過した市民（10/6時点：約98.9万人）
- ・接種時期：令和3年12月開始
- ・接種場所：地域の協力医療機関、集団接種会場等
※ 医療従事者は勤務先医療機関での接種も可

① 3回目接種の実施 5,540百万円

ア 個別接種

- ・実施方法：市内医療機関等において予診、接種等を実施
- ・実施場所：1,900か所（予定）
- ・実施時期：令和3年12月開始
- ・医療機関への協力金（予約空き状況を公表している医療機関のみ）
 - A 接種体制構築協力金：1医療機関あたり15万円/月
 - B 3回目接種促進協力金：1,500円/回（月24回以上接種、上限15万円/月）

イ 集団接種

- ・実施方法：市医師会等と接種・予診等人員確保について調整中
- ・実施時期：令和4年3月開始（予定）
- ・実施場所：市内9～13か所設置予定

ウ 訪問接種

- ・実施方法：外出が困難な高齢者や障害者等の自宅に協力医療機関が訪問し接種を実施
- ・医療機関への協力金：5,000円／訪問1回

②接種会場の設置・運営 656百万円

- ・集団接種会場の会場確保料・利用者協力金等、設営・撤収等準備経費、運営等業務委託

③コールセンター体制強化等 3,663百万円

- ・コールセンターの体制強化（令和4年1月～3月）
1日あたり最大席数：280席→560席
- ・市ウェブサイトへの医療機関等の予約空き状況検索機能追加
- ・会計年度任用職員の雇用、事務費等

④時間外・休日の医療従事者派遣支援金 621百万円

- ・実施内容：令和3年10月の県事務連絡に基づき、時間外、休日に集団接種会場に医師等を派遣した医療機関が負担した代替職員の時間外勤務手当等経費に対し支援を実施
- ・対象期間：令和3年4月1日分から実施

◆補正内容

ワクチンの3回目接種推進にかかる事業費を追加補正

◆予算額推移

(単位：百万円)

R2.2月補正	R3当初予算	5月補正	9月補正	12月補正案	2か年計
1,603	25,027	11,048	29,485	10,480	77,643

イ 自宅療養者見守り支援事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）

1,157百万円〔県費1,125 一般財源32〕

保健所の健康観察により医師の診療が必要と判断された自宅療養者に対し、よりきめ細かに対応するため、全市において訪問等による診療を行う仕組みを創設します。

◆実施概要

- ・実施方法：

平日日中	①医師会の協力により輪番体制を整備 電話等診療、往診による入院の要否判断、現地での処置実施
	②肺炎の疑いなど詳細な検査が必要な場合は、協力病院に搬送し、 CT、レントゲン等検査を実施した上で入院要否を判断
夜間休日	オンライン診療、訪問診療体制を整備 電話相談、訪問によるレントゲン等検査で入院要否を判断
- ・実施場所：市全域
- ・対応時間：

平日日中	9時～19時（標準例）
平日夜間	19時～24時
土日祝日	24時間
- ・実施期間：令和3年11月～4年3月

◆補正内容

自宅療養者の見守り支援にかかる事業費を追加補正

ウ 年末年始における診療体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策事業）

125百万円〔一般財源〕

年末年始の発熱外来体制を維持するため、発熱患者への診療体制を確保する医療機関等への支援を実施します。

◆実施概要

- ・支援内容：1医療機関あたり最大10万円/日、1薬局あたり最大3万円/日
- ・実施期間：令和3年12月29日～4年1月3日
- ・対象数：医療機関約400か所（予定）、薬局：約200か所（予定）

◆補正内容

年末年始の診療体制強化にかかる事業費を補正

エ ゲノム解析の体制整備（新型コロナウイルス感染症対策事業）

25 百万円〔国費 13 一般財源 13〕

国からの要請を踏まえ、さらなる感染拡大に備え、新たな変異株の発生や発生動向を監視するため、公立大学法人横浜市立大学との連携により、新型コロナウイルスのゲノム解析体制を整備します。

◆実施概要

- ・実施方法：次世代シーケンサー※を用いたウイルス検体の遺伝子配列解析を、公立大学法人横浜市立大学に委託

※ 次世代シーケンサー：遺伝子の塩基配列を高速で読み出せる装置

- ・解析件数：100～200 検体

◆補正内容

ゲノム解析体制の整備にかかる事業費を補正

オ 保健所体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策事業）

315 百万円〔県費 294 一般財源 21〕

国からの通知を踏まえ、保健所の人員体制をさらに強化し、感染拡大に即応できる体制を構築します。

◆実施概要

- ・会計年度任用職員：事務職 38 人（R 3 計 125 人）、看護師 18 人（R 3 計 98 人）
- ・人材派遣：事務職 43 人（R 3 計 119 人）、看護師 46 人（R 3 計 191 人）

◆補正内容

保健所の体制強化にかかる事業費を追加補正

カ 資源集団回収促進事業

307 百万円〔一般財源〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて低調となっている資源物の市況価格の状況等を踏まえ、資源集団回収業者に対する奨励金を適切に交付し、市民生活を支えている資源集団回収の安定実施を確保します。

◆補正内容

資源集団回収事業者に対する奨励金を補正

キ 地域公共交通事業者支援事業

70 百万円〔一般財源〕

国からの事業の継続要請を踏まえ、コロナ禍による人流抑制の影響を受けつつも、市民の移動手段を維持・確保するために運行を継続しているタクシー事業者に対し、運行経費の一部を助成します。

◆実施概要

- ・対象：市内に事業所が所在しているタクシー事業者（個人事業主含む）
- ・補助金額：車両1台あたり10千円
- ・想定台数：6,000台
- ・実施時期：令和3年12月～4年3月

◆補正内容

タクシー事業者に対する助成金を補正

ク 修学旅行等支援事業

162 百万円〔一般財源〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、修学旅行等の集団宿泊的行事について、各学校で実施内容の変更・延期・中止等の見直しを実施した際に生じるキャンセル料を公費で負担します。

◆実施概要

- ・実施内容：行事の中止に伴い既に発生しているキャンセル料及び今後やむを得ず中止を決定した場合に発生するキャンセル料の公費負担
- ・対象：小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校

◆補正内容

修学旅行等のキャンセル料の公費負担にかかる事業費を補正

ケ 学校施設における感染症対策教育環境向上事業（小・中・高・特支）

115 百万円〔国費 58 一般財源 58〕

子どもたちの学習機会を保障するため、感染防止資器材の購入費など、学校施設における感染症対策を実施します。

◆実施概要

- ・対象：小学校・中学校・高校・特別支援学校 全校
- ・購入備品例：消毒液やサーキュレータ、オンライン学習に係る経費等

◆補正内容

学校施設における教育環境向上に向けた感染症対策の実施にかかる事業費を補正

コ 学校給食物資補償事業

40 百万円〔一般財源〕

県の要請に基づき実施した市立小学校の分散登校により、給食物資納品数が減少し、キャンセル費用等が発生したため、給食食材納入業者の実損害分を補償金として支払います。

◆実施概要

- ・対象者：給食食材納入業者
- ・対象期間：令和3年9月1日～10月1日

◆補正内容

市立小学校の分散登校により発生した給食物資納品数の減少にかかる補償金を補正

(2) その他の事業補正

2 事業

608 百万円

ア 公立児童福祉施設等整備事業

45 百万円〔国費 42 一般財源 3〕

西部児童相談所再整備工事において、施設の老朽化等が判明したため、設計変更を行い、円滑な工事の実施を図ります。

◆補正内容

西部児童相談所再整備工事にかかる整備費を補正

イ 財政調整基金積立金

563 百万円〔一般財源〕

情勢の変化等を踏まえた減額補正により捻出された財源を財政調整基金に積み立てます。

【参考】 財政調整基金の残高見込み (単位：百万円)

積立前R 3 末残高見込み	今回積立額	積立後R 3 末残高見込み
8,652	563	9,215

◆補正内容

情勢の変化等を踏まえた執行に伴う財源の積立

既存予算の事業進捗、執行状況などを踏まえ、令和3年度当初予算計上額からの減額補正を実施します。

■東京 2020 オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業 ▲572 百万円

＜東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の無観客開催やライブサイトの中止による委託料等の減に伴う減額＞

■クリーンタウン横浜事業 ▲10 百万円

＜東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の無観客開催による委託料等の減に伴う減額＞

■学校体育振興事業 ▲102 百万円

＜東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の無観客開催による学校連携観戦チケット購入の中止に伴う減額＞

■情報システム運営管理事業 ▲100 百万円

＜入札残によるコンピュータ機器の賃借料等の減に伴う減額＞

■I R（統合型リゾート）推進事業 ▲156 百万円

＜広報や調査にかかる委託料等の減に伴う減額＞

※3年度当初予算のうち、執行停止や委託契約の変更等を行ったうえで、年度内の執行残額を見込み、今回減額補正を実施

R 3 当初予算	執行見込額	今回補正額
360	204	▲156

【主な減額経費】

- ・ 広報関連経費
- ・ インフラ・交通アクセス対策等検討調査等
- ・ アドバイザリー支援

■新たな劇場計画検討費 ▲18 百万円

＜新たな劇場計画検討調査にかかる委託料等の減に伴う減額＞

※3年度当初予算のうち、執行停止や委託契約の変更等を行ったうえで、年度内の執行残額を見込み、今回減額補正を実施

R 3 当初予算	執行見込額	今回補正額
31	13	▲18

■芸術創造推進費 ▲16 百万円

＜広報にかかる委託料等の減に伴う減額＞

※3年度当初予算のうち、執行停止や委託契約の変更等を行ったうえで、年度内の執行残額を見込み、今回減額補正を実施

R 3 当初予算	執行見込額	今回補正額
39	23	▲16

【主な減額経費】

(新たな劇場計画検討費)

- ・ 劇場の管理運営や育成機能等にかかる調査委託

(芸術創造推進費)

- ・ 劇場に関するワークショップ運営委託
- ・ 有識者によるアドバイザリー支援

2. 12月補正予算案で活用する一般財源

(1) 一般財源 814 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 814 百万円（活用可能額：3,103 百万円）を活用します。

3. 企業会計歳入歳出予算補正

(1) 新型コロナウイルス感染症対策補正 3 事業 5,262 百万円

ア 病院事業会計 5,262 百万円〔国費 226 県費 8,187 その他▲3,152〕

市立 3 病院において、国や県の補助金を受け入れ、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な感染拡大防止対策や医療提供体制の整備を実施します。

◆実施概要

・対象病院

市民病院事業 240 百万円〔国費 33 県費 2,479 その他▲2,272〕
 脳卒中・神経脊椎センター事業 72 百万円〔国費 15 県費 937 その他▲ 880〕
 みなと赤十字病院事業 4,950 百万円〔国費 178 県費 4,771〕

※ みなと赤十字病院事業は、国・県補助金について、市（病院事業会計）で受け入れた上で、指定管理者に対する交付金として支出。

・実施内容

- ①新型コロナウイルス感染症の入院患者受入れや検査のための設備整備等
（人工呼吸器・簡易陰圧装置・PCR検査装置・紫外線照射装置等）
- ②救急・周産期・小児医療における新型コロナウイルス感染症が疑われる患者受入れのための設備整備等（個人防護具・クリーンパーテーション・空気清浄機等）
- ③新型コロナウイルス感染症の入院患者受入れのための病床確保

◆補正内容

国・県補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる事業費を補正

4. 債務負担行為補正（予算外義務負担行為の変更）

(1) 一般会計 1 件

ア 予算外義務負担の変更を行うもの

事 項	期 間	限度額	
		変更前	変更後
横浜文化体育館の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成 30 年度から令和 20 年度まで	変更前	32,000 百万円
		変更後	33,000 百万円

【変更理由】

PFI 事業契約において、物価変動に基づくサービス対価の改定を行う必要が生じたことに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

令和3年度12月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(1) 新型コロナウイルス感染症対策補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
健福	自宅療養者見守り支援事業 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	1,157	0	1,125	0	0	32
健福	年末年始における診療体制の強化 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	125	0	0	0	0	125
健福	ゲノム解析の体制整備 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	25	13	0	0	0	13
健福	保健所体制の強化 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	315	0	294	0	0	21
健福	新型コロナウイルスワクチン接種事業	10,480	9,860	621	0	0	0
資源	資源集団回収促進事業	307	0	0	0	0	307
都整	地域公共交通事業者支援事業	70	0	0	0	0	70
教育	修学旅行等支援事業	162	0	0	0	0	162
教育	学校施設における感染症対策教育環境向上事業(小・中・高・特支)	115	58	0	0	0	58
教育	学校給食物資補償事業	40	0	0	0	0	40
感染症対策補正 (13事業) 小計		12,796	9,930	2,040	0	0	827

(2) その他の事業補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	公立児童福祉施設等整備事業	45	42	0	0	0	3
財政	財政調整基金積立金	563	0	0	0	0	563
その他事業補正 (2事業) 小計		608	42	0	0	0	566

(3) 情勢の変化等を踏まえた減額補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
政策	新たな劇場計画検討費	▲ 18	0	0	0	0	▲ 18
政策	芸術創造推進費	▲ 16	0	0	0	0	▲ 16
総務	情報システム運営管理事業	▲ 100	0	0	▲ 18	0	▲ 82
市民	東京2020オリンピック・パラリンピック 横浜市推進事業	▲ 572	0	▲ 324	▲ 30	0	▲ 218
資源	クリーンタウン横浜事業	▲ 10	0	0	0	0	▲ 10
都整	I R (統合型リゾート) 推進事業	▲ 156	0	0	2	0	▲ 158
教育	学校体育振興事業	▲ 102	0	▲ 25	0	0	▲ 77
減額補正(7事業) 小計		▲ 974	0	▲ 349	▲ 47	0	▲ 578

一般会計(22事業) 合計		12,430	9,972	1,690	▲ 47	0	814
----------------------	--	---------------	--------------	--------------	-------------	----------	------------

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(814百万円)を含んだ数値

(単位：百万円)

【参考】3年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	2,007,261	377,288	94,186	332,310	93,790	1,109,687
3月専決	1,822	1,822	—	—	—	—
5月補正	14,685	14,180	50	—	—	454
7月専決	1,810	1,810	—	—	—	—
8月専決	100	—	—	—	—	100
9月補正	39,029	32,201	1,089	▲ 2	915	4,825
9月補正(追加上程)	675	205	—	—	—	470
12月補正案	12,430	9,972	1,690	▲ 47	—	814
現計予算	2,077,811	437,478	97,015	332,262	94,705	1,116,351

企業会計

(1) 新型コロナウイルス感染症対策補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金
病院	病院事業会計（3事業） ・市民病院事業 ・脳卒中・神経脊椎センター事業 ・みなと赤十字病院事業	5,262	226	8,187	▲ 3,152	0	0
企業会計（1会計、3事業） 合計		5,262	226	8,187	▲ 3,152	0	0

2 債務負担行為補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
市民	横浜文化体育館の整備 及び施設維持管理等の 実施に係る予算外義務 負担	補正前	32,000	0	0	0	0	32,000
		補正後	33,000	0	0	0	0	33,000

3 繰越明許費補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額
市民	地区センター再整備等事業	411
健福	地域ケアプラザ整備事業	233
設定額（2事業） 合計		644